

令和6年度第1回小牧市いじめ問題対策委員会会議録

1 開催日時	令和7年2月20日（木） 午前10時30分から
2 開催場所	小牧市役所 東庁舎 会議室2-3
3 出席	柴田委員長、森委員、楠本委員、鈴木委員
4 欠席	吉川委員、野尻委員
5 事務局	中川教育長、伊藤教育部長、吉田学校教育課長、 采女管理指導主事、高堀指導主事
6 傍聴者	0人
7 議題	(1) 小牧市内の小中学校におけるいじめの現状 (2) いじめ事案における対応の検証<非公開>

<開会 午前10時30分>

1 開会

(吉田課長)

皆様、本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今より、「令和6年度第1回小牧市いじめ問題対策委員会」を開会いたします。

私は、司会を務めさせていただきます。小牧市教育委員会事務局学校教育課長の吉田です。よろしくお願いいたします。

<資料確認>

まず始めに、資料の確認をさせていただきます。

・次第

・資料1 「小牧市のいじめの現状」

・資料2 「令和6年度第1回いじめ実態調査（4月～6月末）の結果」

・資料3 「令和6年度第2回いじめ実態調査（7月～11月末）の結果」

・資料4 「学校別いじめの認知件数一覧」

・別添資料「配席表」

でございます。

不足などがございましたら、お申し出ください。

傍聴について

本委員会は、「小牧市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき開催するもの

でございます。

平成27年度に初めて開催されたいじめ問題対策委員会における議決事項により、個人が特定可能な議題などを除き、原則公開として開催しております。本日の議題(2)につきましては、実際に市内の小学校で起こった案件を基にしております。実名等は伏せておりますが、内容から個人が特定される恐れがあるため、議題(1)については公開、議題(2)については、非公開として開催したいと思います。よろしいですか。

(異議なしの声)

異議なしとのことでありますので、議題(2)は資料や議事録も含めまして、非公開とさせていただきます。

なお、本日のこの会議の傍聴者は、ございません。

それでは開会にあたりまして、中川教育長よりごあいさつ申し上げます。

(1) あいさつ

(中川教育長)

本日は本年度第1回のいじめ問題対策委員会を開催させていただきましたところ、委員の皆様方におかれましては、大変ご多忙の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本日の会ですが小牧市におけるいじめの認知件数等について情報共有させていただき、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。我々としましては学校間で格差があることも気になるところでありますので、ご意見をいただければと思います。後半の事例につきましては複雑な部分もありますので、今後市として対応していくにあたってのご示唆をいただければと思っております。

限られた時間ではございますが、委員のみなさまから貴重なご意見をいただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

(吉田課長)

続きまして、柴田委員長よりごあいさつをいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(柴田委員長)

名古屋大学の柴田です。本日はよろしく願いいたします。

いじめ問題は非常に重要な問題で、また後半では具体的な事例を基に検討ということで、委員の皆様のお知恵を出し合いながら、今後に向けた対応について考えていけたらと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(吉田課長)

ありがとうございました。

本日の出席委員ならびに、事務局職員につきましては、お手元にごございます配席表

のとおりでございます。吉川委員、野尻委員におかれましては、他の公務によりご欠席とうかがっております。

2 議題

(吉田課長)

それでは議事に移らせていただきます。議事の進行につきましては、委員長にお願いしたいと思います。柴田委員長よろしくお願ひします。

議題(1) 小牧市内の小中学校におけるいじめの現状について

(柴田委員長)

議題1について事務局の説明を求めます。

<事務局より資料1、資料2、資料3、資料4の説明>

(柴田委員長)

事務局よりいじめの現状について説明がありました。質問やご意見がありましたらお願ひします。

(鈴木委員)

いじめの実態把握について多様な方法があるとよいと思いますが、アンケート調査や教育相談は全校が取り組んでいて、それ以外に相談ポストや相談ノートは取り組む学校とそうでない学校があるという理解でよろしいでしょうか。

(高堀指導主事)

相談ポストや相談ノートは学校によって取り入れている学校とそうでない学校があると把握しています。

(鈴木委員)

学校で取り組むか取り組まないかを判断して決めているということでしょうか。

(高堀指導主事)

そういうことになります。相談ポストの例としましては、校内に相談室がありますが、その教室前などに置いてあるケースが多いと認識しています。直接は相談しにくいけれど困ったことがあれば、子どもたちが紙に書いてポストに入れるという取組の学校が多いと把握しています。

(鈴木委員)

アンケートも教育相談も時期が限られているので、ポストなどの取組はいつでも入

れられるということで意味があるように思います。子どもたちが伝える際に、いろいろな方法があるといいと思います。

(柴田委員長)

一人一台端末を活用して子どもたちが相談できる仕組みはありますか。

(高堀指導主事)

市全体ではありませんが、学校によって健康観察でタブレットを活用して行っている、アプリを活用して心の変化を把握する取組を行っているという事例はあります。子どもたちが口では伝えられない場合、タブレットを活用することで状況や気持ちの変化を客観的に把握することができます。そのような取組をしている学校があり、活用事例として市全体に周知をしています。

(楠本委員)

資料1の2(2)中学校のいじめ解消率の推移について、令和2年度のところで大きく傾向が変わっているように思いますが、その原因は把握されていますか。

(高堀指導主事)

数字の変化の原因としては把握できていません。

(楠本委員)

令和2年度は新型コロナが始まった年だと思いますが、それ以降も令和5年になっても同じ傾向が続いておりますので、何らかの理由があると思います。可能であれば把握していただけるとよいかと思います。

もう1点、資料2、3において、3のいじめの事実を最初にどのように見つけたかですが、中学校でアンケート調査の比率が高くなっていると思います。アンケート調査で把握した後、学校がどうされているのかということをお教えください。

(高堀指導主事)

教育相談週間が学期に1回は設定されておまして、アンケートを事前にとります。各学校において、学級担任が一人一人とその期間に改めて面談をする時間を設けています。アンケートを基に面談し、集約した事実を各学校のいじめ対策委員会で検討しながら対応にあたっています。

(森委員)

資料1で令和5年のいじめ認知件数が減った理由として、暴力行為が減ったこととの関連を言われていましたが、いじめ実態調査として暴力行為の件数をカウントしているのか、別の調査で把握しているのかをお教えください。

(高堀指導主事)

説明の中で挙げた暴力行為については、国の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」いわゆる諸課題調査で把握をしています。

(森委員)

いじめの種類は把握できていますか。

(高堀指導主事)

諸課題調査では、いじめの態様として「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。」「仲間はずれ、集団による無視をされる。」「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。」「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。」などの分類がされています。学校として認知したいじめがどれにあてはまるかということ、学校が複数回答で分類し、把握をしています。

(森委員)

いじめの内訳を見ていくと、なぜ認知件数が減ったのかをもう少し分析できるのではないかと思います。

(鈴木委員)

楠本委員が、中学校において令和2年度からいじめ解消率の傾向が変わったという質問をされました。推測にはなりますが、いじめに対する先生方の認識が高まると、自然と「解消」の数字が減ってくると思います。子どもたちの心理的な不安も含めて解消されているかを丁寧に見ていくと、解消したと言いきれるケースは減ってくるのではないかと考えています。児童相談センターにおいてもさまざま対応件数が増えていますが、丁寧に対応すればするほど増えていきます。同様に、学校のいじめに対する認識が高まれば高まるほど、継続中、指導中のケースが増えるのではないかと思います。

(柴田委員長)

いじめと関連して、不登校の問題についてですが、全国的に不登校が非常に増えています。小牧市の現状を教えてください。

(高堀指導主事)

全国の傾向と同様に、小牧市においても、ここ数年増加傾向にあります。一方、中学校においては令和4年度から令和5年度にかけて、人数としてはやや減少しました。不登校な主な理由については、不登校児童生徒について学校が把握した事実を集約する形に、国の分析、集約方法が変更になりました。「学校生活に対してやる気が出ない

等の相談があった」「生活リズムの不調に関する相談があった」「不安・抑うつ相談があった」「学業不振が見られた」などが多くなっています。いじめについての相談があったというケースも0ではありませんが、学校が対応する中で、さまざまな要因が複雑に絡み合っていると把握するケースが多いと認識しています。

(柴田委員長)

不登校支援の一つとして、校内教育支援センターの拡充は進んでいますか。

(高堀指導主事)

学校になかなか気持ちが向かない場合、これまでは適応指導教室など学校外の場所を含め相談を進める場合がほとんどでした。今は教室以外で校内に居場所をつくることも考え、校内サポートルームの設置を進めています。相談室などの別室で一時的に過ごすというケースはこれまでもありましたので、そこを校内サポートルームとして位置付ける学校、空き教室などを使って新たに整備をする学校など、順次進めているところです。子どもたちによって教室に行くことは難しいが、1日のうち1時間でも校内サポートルームで過ごすとか、個々の状況に応じて、取り組む内容を相談しながら進めているところです。

(楠本委員)

子どもたちが校内サポートルームで過ごす場合には、先生方が対応をされるのでしょうか。

(高堀指導主事)

スクールサポーターや心の教室相談員が対応したり、学年の職員が交代でサポートしたりしているのが現状です。1日中学習に取り組むことはなかなか難しいため、学習内容や活動内容を相談しながら、学校で過ごす時間を少しでもつくるように努めています。

(柴田委員長)

議題(1)について、ほかによろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

議題(2) いじめ事案における対応の検証

<非公開>

3 その他

(柴田委員長)

その他について事務局よりお願いします。

(高堀指導主事)

特にありません。

(柴田委員長)

それでは、議事については終了しました。事務局にお返しします。

(吉田課長)

委員の皆様、長時間にわたるご審議ありがとうございました。これをもちまして、今年度の小牧市いじめ問題対策委員会を閉会いたします。

<終了>